一二六　国債の発行等に関する省令第五条第十一項及び政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債及び政府短期証券の発行条件等を告示　一四　五
一二七　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　一四　六
一二九　国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件　二二　七
一三〇　外国為替に関する省令第八条第二項第四号及び別表第一号ホの規定に基づき、財務大臣が指定する書類を指定する件の一部を改正する件　二二　七
一三一　中華人民共和国産トリス（クロロプロピル）ホスフェートについて関税定率法第八条第八項及び第九項に規定する事実を推定することを決定した件　二五　八
一三二　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件
○財務省、厚生労働省
二　株式会社日本政策金融公庫法施行令第八条第三号の規定に基づき主務大臣が指定する感染症等を定める件　一　特56　七
一二　株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件　一八　一
○財務省、農林水産省、経済産業省
六　株式会社日本政策金融公庫法第十七条第二項の規定に基づき、危機対応業務を行う営業所又は事務所の所在地を変更する件　一　特56　七
〃　七　八
八　株式会社日本政策金融公庫法第二十二条第三項の規定に基づき、指定金融機関が危機対応業務を行うことが必要である旨の認定を行い、危機対応業務及び危機対応円滑化業務の実施に関し必要な事項を定めた件　八　94　四
九　株式会社日本政策金融公庫法第十七条第二項の規定に基づき、危機対応業務を行う営業所又は事務所の所在地を変更する件　一八　二
○国　税　庁
四　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行規則に基づく国税関係手続に係る個人番号利用事務実施者が適当と認める書類等を定める件の一部を改正する件　二二　101　六
五　国税関係法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する省令第五条第二項第三号に規定する国税庁長官が定める添付書面等及び国税庁長官が定めるものを定める件の一部を改正する件　二九　106　五四
六　国税関係法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する省令第五条第三項、法人税法施行規則第三十六条の三の二第六項及び第三十七条の十五の二第六項、地方法人税法施行規則第八条第六項並びに消費税法施行規則第二十三条の二第五項の規定に基づき国税庁長官が定めるファイル形式を定める件の一部を改正する件　二九　106　五四
七　国税関係法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する省令第五条第四項に規定する国税庁長官が定める添付書面等を定める件の一部を改正する件　二九　106　五八
○文部科学省
五七　文部省所管の補助金等に関する事務を都道府県知事が行うこととなった件及び文部省所管の補助金等に関する事務を都道府県教育委員会が行うこととなった件の一部を改正する件　一五　97　三二
五八　補助事業者等が補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産のうち処分を制限する財産及び補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間を定める件の一部を改正する件　一五　97　三五
五九　令和二年度における教科書展示会の開始の時期及び期間を指示する件の一部を改正する件　二七　二
六〇　令和二年度において高等学校用教科用図書の検定の申請を行うことができる種目及び期間を定める件　二九　106　六〇
六一　教科用図書の検定に関する件
○文　化　庁
四七　重要文化財（建造物）を管理すべき地方公共団体を指定する件
○厚生労働省
二〇〇　建設労働者の雇用の改善等に関する法律施行規則第二十七条第二項の規定により読み替えて適用される労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行規則第二十九条の二の規定に基づき厚生労働大臣が定める講習の一部を改正する件　七　93　二
二〇一　妊娠中及び出産後の女性労働者が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするために事業主が講ずべき措置に関する指針の一部を改正する件　七　特59　一